

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名:教育委員会

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立鈴鹿青少年センター(鈴鹿市住吉町南谷口)
指定管理者の名称等	財団法人三重県体育協会 理事長 田中敏夫 (鈴鹿市御園町1669番地 県営鈴鹿スポーツガーデン内)
指定の期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<p>青少年センター条例第2条で規定する事業(青少年の施設等の利用及び指導、青少年の研修等)の実施に関する業務</p> <p>青少年センターの施設、設備、及び器具の利用の許可に関する業務</p> <p>青少年センターの利用料金の收受等に関する業務</p> <p>青少年センターの管理施設の維持管理及び修繕に関する業務</p> <p>青少年センターの管理上必要と認める業務</p>

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	A		<p>指定期間を通じて、人件費、役務費、光熱水費、消耗品費等のコスト削減を図り、効果的及び効率的な管理運営に努めてきた。</p> <p>また、短期(1年)及び中長期(3年以上)の施設修繕計画を立て計画的に修繕を実施するとともに、緊急を要する大規模修繕の一部を指定管理者負担で実施するなどにより、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう努めるとともに、次世代育成支援の一環としての託児室の設置、「チーム・マイナス6%」への参加による省エネ対策等の環境保全活動の実施など、県施策への配慮に関する業務にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>さらに、全ての利用者に対するアンケート調査の実施、利用者の苦情や要望への速やかな対応、職員研修の充実、危機管理マニュアルの整備等を行い、安定した施設管理を進めていこうとする姿勢が高く評価できる。</p>
H19	A		
H20	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		<p>少子化が進み、当施設の主たる利用者である青少年の数が減少する状況にある中、県が実施する大規模修繕工事の影響等による利用者減があったにもかかわらず、施設延利用者数の推移は概ね良好な状態を保っている。</p> <p>幅広い年齢層を対象とする主催事業の実施、豊富な知識や技能・経験を有するボランティアによる研修活動支援、4月から8月までの全日開館、入浴時間の延長、外国語(5カ国分)による施設利用案内の作成等、利用者サービスの向上につながる取組を積極的に実施し、利用者満足度が極めて高い数値を示していることは、当施設が利用しやすい施設になっているものと評価できる。</p>
H19	B		
H20	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	209,155,000	事業費	9,567,689
利用料金収入	100,736,658	管理費	308,444,155
その他の収入	20,322,584	その他の支出	12,032,583
合計 (a)	330,214,242	合計 (b)	330,044,427
収支差額 (a)-(b)	169,815		

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績			
			成果目標項目	目標値	実績値	達成率
H18	B		施設稼働率	95.8%	93.5%	97.6%
			施設延利用者数	76,500人	70,085人	91.6%
			利用者の満足度	85.4%	97.5%	114.2%
H19	B		施設稼働率	95.8%	93.5%	97.6%
			施設延利用者数	71,200人	74,843人	105.1%
			利用者の満足度	85.4%	98.8%	115.7%
H20	B		施設稼働率	95.8%	90.7%	94.7%
			施設延利用者数	74,500人	72,886人	97.8%
			利用者の満足度	85.4%	98.7%	115.6%
全期間におけるコメント						
<p>施設稼働率と施設延利用者数が若干目標に達していない年度があるが、これは、県が実施する大規模修繕工事により施設の利用が一定期間制限されたことなどが主な原因である。</p> <p>このような状況にあって、指定管理者は、利用者数の増加を図るため、全職員が手分けして学校や企業等を訪問する営業活動や施設紹介DVDの配布等のPR活動を積極的に行い、全期間の施設稼働率及び施設延利用者数を概ね目標値に近い数値(96.6%及び98.2%)に維持している。また、利用者満足度は毎年度極めて高い数値を示していることから、当初の目標は達成していると評価できる。</p> <p>なお、平成21年度以降も引き続き財団法人三重県体育協会が指定管理者となったことから、同財団には一層の利用者拡大のための取組を進めるよう求めていく。</p>						

6 総括コメント

<p>利用者の研修活動を支援する「センターボランティアバンク」の設置や、外国人の利用に備えた5か国語の利用案内の作成、4月から8月まで無休営業、3歳以下の幼児の利用料金免除、学校関係団体の引率者の利用料金減免等の利用者サービス向上策が、指定管理者の当初の計画どおり実施された。</p> <p>「苦情処理窓口」や「ご意見箱」の設置、全ての利用者に対するアンケート調査の実施等により、利用者の苦情や要望を進んで聴取するように努め、これらの苦情等に速やかに対応する会議を組織するなど、利用者本意の施設運営を図った。</p> <p>危機管理マニュアルを職員全員が必携し、年2回の消防訓練の実施やAEDの取扱講習を含む救命救急講習会への参加など、利用者の安全確保のための取組がきめ細かく実施された。</p> <p>人件費や役務費などのコスト削減に努める一方、施設運営収支差益を充当し、緊急を要する大規模修繕の一部を指定管理者負担で実施するなど、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう努めている。</p> <p>以上のことに加え、利用者満足度が極めて高い数値を示していることから、当施設は指定管理者制度導入以後、指定管理者の努力により、利用者にとって一層利用しやすい施設になっているものと評価している。</p> <p>平成21年度からの2期目の指定管理者として、財団法人三重県体育協会が引き続き指定された。県教育委員会と同財団は信頼・協力関係を保ちながら、一層利用しやすい施設づくり、利用者サービスの向上を図っていく必要がある。</p>

「2 管理業務の実施状況」の自己評価	「A」	業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
	「B」	業務計画を順調に実施している。
	「C」	業務計画を十分には実施できていない。
	「D」	業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
「3 施設の利用状況」 「5 成果目標及びその実績」の自己評価	「A」	当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
	「B」	当初の目標を達成している。
	「C」	当初の目標を十分には達成できていない。
	「D」	当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
県の評価	「+」(プラス)	指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
	「-」(マイナス)	指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
	「 」(空白)	指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。